# 平成30年度決算の認定

決算審査特別委員会は、12月19日、「平成30年度鳥取県営企業決算の認定について」「平成30年度鳥取県営病院事業決算の認定について」「平成30年度決算の認定について」の３議案を認定すべきものと決定し、20日の本会議で認定された。

鳥取県議会では、適正な予算の執行と編成のために、決算審査特別委員会を通年設置とし「総務教育」「福祉生活」「農林水産商工」「地域づくり県土警察」「県営企業」「病院事業」の６分科会を設け、効率的かつ詳細な審査を行っているほか、新年度予算に審査結果を反映させるため、11月定例会で決算認定を議決している。

決算関係の３議案は、９月定例会から審査を開始。分科会ごとに書類審査、集中審査、質疑、現地調査などを重ね、最後は委員全員で議論を行った。

その結果、文書指摘５件、口頭指摘10件を行ったうえで、認定が妥当と決した。

同委員会は２月定例会で、指摘事項を予算にどう反映したか、知事ら執行部から説明を求め、決算と予算の審査を一体化することで、より適正な予算編成を実現するよう努力したいとしている。

## 文書指摘の概要

**（1）学校教職員の多忙解消と負担軽減の取組**　教育環境の多様化、複雑化等に伴う学校教職員の多忙化や負担の解消を図るため、部活動指導員や教員業務アシスタントを各学校に配置しているが、着実な負担軽減や時間外業務縮減に結びついているとは言えない状況にある。部活動指導員や教員業務アシスタント等の取組が着実に教職員の負担軽減等につながるよう、実効性向上のための仕組みの導入や制度の見直しを主体的に行っていくべきである。

**（2）障がい者の離職防止・職場定着**　障がい者の就業者数は、以前に比べて増加しているものの、同時に離職者数も増加している。障害者職業生活相談員を事業所内に配置している事業所では、障がい者の就労が定着していることから、同相談員の配置義務のない５人未満の事業所にも配置できるよう、また既配置の同相談員の育成・研修の充実についても検討するべきである。

**（3）新規就農者増加のための産地･経営体の育成支援**　県農業生産１千億円達成プランでは、新規就農者の年間200人増を目標としているが、平成30年度は達成されていない。既存事業では、農業分野の制限があるものもあるため、対象分野を広げたり、新規就農者が継続していけるよう、経営相談体制についても検討し、総合的に支援していくべきである。

**（4）児童虐待事案への対応**　本県でも、警察や児童相談所における児童虐待の認知件数は増加しており、警察本部では関係機関との連携に取り組んできたところだが、更なる連携体制の強化を進めるとともに、児童虐待事案は、DVとの関連性を踏まえ、警察本部に総合的に担当する部署の創設を検討するべきである。

**（5）県立病院における医師の確保**　県立病院の医師は年々増員されているが、まだ不足の状況にある。両県立病院が安定して医療を提供していくため、鳥取大学等との連携を強化しつつ、若手医師がやりがいの持てる魅力ある病院づくりを進める必要がある。地域の医療機関との役割分担・連携強化や働きやすい職場環境の整備に取り組むべきである。